

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	『軽度発達障害等の「参加制約」「活動制限」のある当事者、家族に対する相談支援強化事業』～当事者、家族エンパワメント「きつと・ある、きつと・みつかる試行事業（きつと事業）～
事業目的	①エンパワメントできる機会を提供し本来もっている力を高めること②「活動制限」「参加制約」状態の解消と障害当事者や住民の自立を推進すること③軽度発達障害及びその疑いのある人や多様な対象者への支援、障害の有無で施策を分けない緩やかな支援、年齢ごとに施策を分けないライフサイクル全体を見通した支援等の研究開発④多様な対象者への相談支援のあり方の研究開発⑤この分野での相談支援強化の有効性の実証
事業概要	①障害当事者を法律上の障害児・者としてではなく「活動制限」「参加制約」のある当事者として捉え直す②事業の焦点を広く「活動制限」「参加制約」のある軽度発達障害やその疑いのある等の当事者、家族にあてる③障害者ケアマネジメント等相談支援活動のノウハウを活用しつつ更に強化した上で、当事者支援者（ピアサポーター）も含めた訪問や来所等の様々な方法で当事者と近隣社会との間に「出会いとつながりの場、場面」（きつと・ひろば）を提供④必要な社会資源への働きかけと橋渡し役を務めること等を試行的に実施
事業実施結果及び効果	①支援が必要であるにも関わらず支援を受けられずにいる障害当事者、家族の孤立的な状態の解消②不安や混乱を解消し自立した生活に向かって歩み出せる障害当事者、家族のエンパワメントの促進③利用可能な社会資源、連携が必要な諸機関への橋渡しによる資源の有効活用④障害のある者もない者双方の学びの機会等を促進することができ、公的福祉サービスとは別の手立てによる「活動制限」「参加制約」を解消する手がかりを得られた。今後、これらの成果を有効に反映させることにより、北海道や札幌市が目指す「希望するすべての障害者が地域で暮らせる社会作り」「共生・共感・共同」の社会作りに寄与できると考える
事業主体	社会福祉法人札幌この実会 〒063-0049 北海道札幌市西区西野969 電話（011）633-2370 （連絡先） 社会福祉法人札幌この実会 中央区サポートセンター 相談室ぽぽ 電話（011）522-4112 eメール：popo@atlas.plala.or.jp